交通安全点検結果の総括

（２０２３年度）

２０２４年3月

一般社団法人日本建設業連合会
公衆災害対策委員会 交通対策部会

交通安全点検結果の総括

２０２３年度の交通安全点検は、本部では、春と秋の全国交通安全運動の期間に併せて２回、１６現場（春８現場、秋８現場）を対象に、本部・支部合同交通安全点検を２支部（関西・北陸）で２現場を対象に実施しました。

また、各支部においては、独自に１８回、２１現場を対象に、それぞれ実施いたしました。

１　本部における交通安全点検

(1)　工種別・実施現場数・割合

本年度は、春（８現場）・秋（８現場）の２回にわたり、計１６現場の交通安全点検を実施しました。工種別の実施現場数、割合は、次のとおりです。

○　建　　築	４ 現場	（２５．０％）
○　土　　木	３ 現場	（１８．７％）
○　上下水道	３ 現場	（１８．７％）
○　道　　路	６ 現場	（３７．５％）
計	１６ 現場	

（別紙１．２「交通安全点検計画表」参照）

本部では、例年、春と秋の交通安全点検対象現場の選定に当たっては、特定の工種及び会社に偏ることがないように多くの工種の現場と、大手会員会社以外の会員会社についても現場の選定候補の提出をお願いしているところです。

その結果、本年度も昨年度に引き続き、中堅規模の会員会社、ここ数年点検を受けていない会員会社の現場についても、点検を実施することができました。

しかしながら、現場選定に当たっての調査結果では、「該当する点検現場なし」の回答が多く、大手会員会社の「点検現場該当あり」の回答の中から選定して実施することが現況であり、実情に応じた専門委員等による現場点検での交通安全

指導等が中堅以下の会員会社へ浸透しがたいのが課題となっています。

来年度の交通安全点検は、現状を踏まえながら、建設業界全体の交通安全管理を更に徹底する意味でも、ここ数年点検を受けていない会員会社や初めて点検を受ける会員会社の現場についても実施していくこととしておりますので、選定候補現場の調査には積極的なご協力をお願いします。

(2) 評価

① 総評

点検結果は、総合評価で１５現場が「優」、１現場が「可」でしたが、各現場とも交通事故防止に対する意識、職場全般の交通安全管理の面において、現場の実態に応じた適切な対策が実施されていました。

○ 優 (90 点以上) １５ 現場（９３．８％）（前年度１００％）

○ 良 (80 点以上) ０ 現場（ ０％）

○ 可 (80 点未満) １ 現場（ ６．２％）

○ 不可（60 点未満) ０ 現場（ ０％）

計 １６ 現場

春と秋の点検結果の平均点は９６．６点(春 ９７．４点、秋９５．８点)と高評価でしたが、前年度と比較すると１．９ポイント低くなっています。

（前年度 ９８．５点(春９８．１点、秋 ９８．９点))

春と秋を合わせた点検結果の点検項目別の平均評価（３６項目）を見てみますと、８０点未満の「可」評価は２項目ありました。

② 低評価項目

・ №１８「非常用信号用具（発炎筒、停止表示器材、赤ランプ（赤色合図灯）、赤旗）の装備」については、７５点でした。

前年度は８８．５点（評価良）でしたので、現場によってばらつきが散見され、まだ浸透していない状況です。

・　№１３「安全運転管理者の選任、届け出の確認」は、昨年度の評価点が６６．７点（評価可）となっていました。

点検を行った現場は春・秋併せて４現場と少ないものの、改善が見られ、１００点の評価を受けています。

・　№２０「車検証の保管」は、車への車検証原本の備え付けが法令上、義務付けられているにもかかわらず、一部写しの保管が見られています。

これらの項目は、今後の現場点検の際に、引き続き確認をしていくことが必要となります。

是非、助言・指導を受けられた現場は改善していただくとともに、全国の会員会社の皆様も、他山の石として今後の安全対策に努めていただきたいと思います。

③　確認事項別

交通安全点検表では総合評価のほかに、事務所での確認事項１４項目（主として管理体制や書類等の整備状況）と現場での確認事項２２項目（建設車両の状況等）に分けて評価していますが、本部の現場点検の春（８現場）と秋（８現場）のそれぞれの結果は次のとおりでした。

○　事務所での確認事項　平均９２．３点　（前年度　９７．４点）
　　（１～１４項目）　　（内訳 春　９６．７点 秋　８７．９点）

○　現場での確認事項　　平均９９．４点　（前年度　９９．３点）
　　（１５～３６項目）（内訳 春９８．８点 秋　１００点）

前年度の評価で比較しますと、事務所での確認事項は評価が低く、現場での確認事項は評価が高くなっています。

同一現場の比較ではないので一概に言えないものの、「必要書類の備え付け、確認事項の履行を担保する書面等の作成」が低調であることがうかがえます。

（別紙３．４．５「交通安全点検実施結果表」参照）

(3)　好事例・指導事項

好事例・指導事項について主なものを記載しました。

ア　好 事 例

○　場内のダンプ等車両通行路に敷鉄板を敷き、走行時の安全確保と防じん対策がとられ、出場時にはタイヤを洗浄して公道の汚れ対策を確実に実施している。

○　場内の出入ゲートを一方通行とし、接触防止対策を行っているほか、道路を汚さないようスパッツ及びハイウォッシャーでタイヤ及び車両の清掃を行っている。

○　通学路による通行不可、一方通行、積載規制道路等、規制道路が多い為、わかりやすい「搬出入車両経路図」を作成し、交通事故防止に努めている。

○　運搬車両の現場入場のタイミングは運行管理担当者を常駐させ、運搬車両と電話による連絡で現場付近での待機車両が無いよう管理されている。

○　ダンプの運行管理に各種システムを利用して、随時又はリアルタイムで運行状況を把握し安全運行に努めているほか、追跡調査により、運行ルート等の遵守状況の確認を行っている。

○　路上駐車や渋滞を発生させないよう国道脇の発注者管理用地を借地し、ダンプ待機基地を設けているほか、場内にも待機場所を設けている。

○　ダンプカー１台ごとに運行管理ファイル(日常点検記録、月次点検記録、運行記録、運行ルートのハザードマップ、緊急連絡体制等を保管)を作成し、車両に搭載していた。

○　場内の安全通路および資材置き場を色付きラーコーンで区画を明確にしているほか、運転者等が気づかず、クレーンが構築物に接触するなどの場合に、周囲からでも運転者へすぐに連絡できるようバリケードに緊急連絡ボタンを設置している。

○　運搬車両運転手への入場時安全運転教育とハザートマップの配布と周知、全車両へのドライブレコーダーの設置で、運搬車両への安全走行に取組んでいる。また、運搬会社の事業主による安全運転教育やアルコールチェックの実施、車両管理台帳による点検整備等の実施記録も整備されている。

○　交通安全教育について、毎月「安全大会・安全訓練」を全員参加で開催し、本社から送付された全国の交通事故発生状況や各種事例等を織り込んだ資料を利用して安全教育を実施していた。

○　車両１台毎の車体重量を事前測定し、トラックスケールに積載可能重量を設定、過積載を防止しているほか、積み込み時の車両後退時には警笛付き誘導棒を持った誘導員を配置し、誘導なしで後退しないルールが徹底されている。

イ　指導・助言事項

○　現場内での自家用ダンプ運転手の安全管理を、協力会社任せにすることなく、現場入所の他の作業員と同様に教育・指導を行い、記録は保存

○　車検証原本の車両未搭載、点検整備記録、運行記録、運転日誌の記載漏れを防ぐため、定期的な点検確認と指導

○　運行管理者による運転者のアルコールチェックと記録簿の整備、元請けとして作業所にアルコール検知器の備付

○　新たな危険個所の把握や安全な運搬ルートの見直しを図るため、定期的な追跡調査の実施、実施記録の継続的な保存

○　非常信号用具４種類の装備の確認

※　特に、赤ランプ（赤色合図灯）の未装備は、交通上の危険を伴うことから、直ちに点検し備付けを行ってください。

○　作業員と重機・車両との接触災害防止のため、広範囲な保安柵設置、立入禁止措置等について設備等の維持管理を含めて継続的に実施

毎回実施している交通安全点検の好事例・指導事項は「交通安全点検メモ」として日建連ＨＰに掲載していますので、建設現場における安全対策資料としてご活用ください。　anzen_tenken_memo_2023.pdf (nikkenren.com)

２　本部・支部合同交通安全点検

各支部からの派遣要請に応じて、本年度は、関西・北陸支部において、合同安全点検を実施しました。

⑴　実施した支部、月日・現場数

関西支部　１１月３０日　　１現場

北陸支部　　１２月７日　　１現場

⑵　評価

○　優　(90 点以上)　　２ 現場（１００％）（前年度１００％）

○　良　(80 点以上)　　０ 現場（　　０％）

○　可　(80 点未満)　　０ 現場（　　０％）

○　不可（60 点未満）　　０ 現場（　　０％）

点検結果は、総合評価が優（９０点以上）評価で、１００点でした。

これは、現場において交通事故防止に関する職場全般の安全意識高揚の証左だと思われます。

３　全国の各支部における交通安全点検（独自）

本年度は、７支部で独自に１８回、２１現場の交通安全点検を実施しました。

（各支部からの活動報告及び調査結果）

⑴　交通安全点検の実施回数

最も多く実施した支部は６回でした。次いで４回、３回となっています。

⑵　交通安全点検の点検現場数

最も多く点検を実施した支部は６現場でした。次いで５現場、４現場となっています。

⑶　評価

支部で実施した２１現場の交通安全点検の評価は、９０点以上（優評価）が２０現場で、８０点未満（可評価）の現場はありませんでした。

(4)　支部表彰

各支部において優良の事業場７現場をそれぞれの支部の表彰規定に基づき、支部委員長表彰等を授与しています。

表彰は、工事現場の士気高揚に大いに貢献し、ひいては現場の事故防止に多大なる成果をもたらすものであり、できる限り優良事業場には表彰を実施していきたいと思います。

(5)　役員（委員会の委員長、副委員長、部会の部会長、副部会長等）の同行

各支部で役員を同行した交通安全点検を実施しています。

役員を同行しての交通安全点検は、専門委員の活動を知らしめるとともに、同行した役員からも「他社の工事現場の実態を把握することで、自社への水平展開につながるものもあることから勉強になります」等の感想も出ており、効果的ですので、今後も、引き続き、役員の同行をお願いしていただきたいと思います。

４　表彰

本年度の本部表彰は、下記の３現場（本部点検２現場、本・支部合同点検１現場）が、交通事故防止対策優良として、公衆災害対策委員長賞を受賞しました。

2023年度　表彰現場
（公衆災害対策委員会委員長表彰）

受賞年月日	受　賞　現　場	発注者･工事名
2023年7月27日	鹿島･竹中土木･佐藤工業 特定建設工事共同企業体 横環南 公田笠間トンネル JV工事作業所	･発注者　東日本高速道路株式会社 ･工事名　横浜環状南線 公田笠間トンネル工事
2024年2月15日	大成･鹿島･大林･京急 建設共同企業体 環七地下調節池作業所	･発注者　東京都 ･工事名　環状七号線 地下広域調節池（石神井川工区）工事
2024年2月15日	清水･奥村･佐藤 特定建設工事共同企業体 駒栄工区開削トンネル 工事作業所	･発注者　阪神高速道路株式会社 ･工事名　駒栄工区開削トンネル工事

5　関係機関の交通安全協議会等への出席と合同安全パトロールの実施

本部及び各支部において、各高速道路(株)の工事安全協議会や警察が主催する交通事故防止会議等への出席のほか、各高速道路(株)から要請を受けた場合には、同社の建設現場における公衆災害や労働災害防止のために、合同安全パトロールを実施することとしています。

(1)　会議

○　本部対応

中日本高速道路(株)東京支社工事安全協議会総会（６月）に、事務局が参加しました。

○　各支部対応

各支部に対応する各高速道路(株)工事安全協議会総会等への出席や行政機関が交通事故防止に関連して開催する会議に出席し、積極的に意見交換を行っています。

(2)　合同安全パトロール

○　支部では、対応する高速道路(株)からの要請に応じて、合同安全パトロールを１支部で１回１現場を実施しました。

これからも、各高速道路(株)の工事安全協議会等や関係機関と連携を深めて、交通安全に関する意見交換や普及浸透活動を実施していただきたいと思います。

6　今後の課題と方策

昨年の全国の交通事故による死者数は、2,678 人(前年比＋68 人）で、平成 27 年以来８年ぶりに、また、交通事故の発生件数、負傷者数いずれも増加に転じています。

政府をはじめ、関係機関・団体や国民一人一人が交通事故の防止に向け、長年にわたり積極的に取り組んできた結果、確実に交通事故による悲劇を減らしていることはデータ上からも明らかであるものの、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりはありません。

一方、昨年中の建設業全体の交通労働災害による死者数は、厚生労働省の本年１月現在の速報値で２３人で、依然として多くの作業員が交通事故により尊い命を奪われ、また、命を失わないまでも、負傷をしている現状があります。

建設従事者が日々行っている業務は、社会資本の整備に大きく貢献しているものであり、公衆災害の防止はもとより、悲惨な交通労働災害等に遭わせることは絶対に避けなければならず、それぞれ関係する部署等は、公衆災害及び労働災害の減少を図る対策を強力に推し進めることが大切かと思います。

今後も、交通対策部会では、これらの情勢を踏まえて、引き続き、建設工事現場等での効果的な交通安全対策の指導・助言に努めながら、建設業界全体の交通安全意識の更なる向上を図ってまいりますので、会員会社皆様からのこれまで以上のご支援・ご協力をお願いします。

2023年 春 の 交 通 安 全 点 検 計 画 表

（2023年4月3日～同4月28日の間を目途に実施）

交通対策部会事務局

点検実施者等				点検現場等概要			
班別	実施 日時	担当専門委員	呼称	発注者	施工会社	工事名	施工会社の作業所の所在地等
1班	4/19	日建連 専門委員 守屋 孝之 日建連 専門委員 小笠原 進	1	東日本高速道路(株)	東洋建設(株)	首都圏中央連絡自動車道 松尾工事	〒289-1757 千葉県山武郡横芝光町遠山242-1 東洋建設(株) 圏央道 松尾作業所 総武本線 松尾駅 TAX15分
2班	4/12	日建連 専門委員 桑原 敏夫 日建連 専門委員 中野 雅昭	2	三井不動産ﾚｼﾞﾃﾞﾝｼｬﾙ(株)	五洋建設(株)	(仮称)千代田区三番町28計画	〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-10 BCプラザ2階 五洋建設(株) 千代田区三番町計画工事事務所 東京メトロ東西線 九段下駅
3班	4/18	日建連 専門委員 髙野 啓吾 日建連 専門委員 田中 克志	3	東海旅客鉄道(株)	前田・三井住友・ 大日本・アイサワJV	中央新幹線 第一首都圏トンネル新設 （梶ヶ谷工区）	〒216-0034 神奈川県川崎市宮前区梶ヶ谷1390 JR貨物ターミナル構内 前田・三井住友・大日本・アイサワJV 梶ヶ谷シールド作業所 田園都市線 梶ヶ谷駅 TAX 10分
4班	4/6	日建連 専門委員 丸山 佳則 日建連 専門委員 松尾 芳美	4	三井不動産ﾚｼﾞﾃﾞﾝｼｬﾙ(株)	佐藤工業(株)	(仮称)東京都新宿区 高田馬場四丁目計画	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4丁目40-17 Foresight高田馬場6F 佐藤工業(株) 新宿区高田馬場四丁目作業所 JR山手線 高田馬場駅 徒 歩10分
5班	4/11	日建連 専門委員 堤 佳亮 日建連 専門委員 鈴木 秀樹	5	京浜急行電鉄(株)	日本道路(株)	(仮称)佐島の丘整備計画	〒 240-0108 神奈川県横須賀市佐島の丘2丁目2番地 日本道路(株) 佐島の丘造成作業所 JR横須賀線 衣笠駅 TAX15分
6班	4/24	日建連 専門委員 三田村 俊彦 日建連 専門委員 髙森 清士	6	東日本高速道路(株)	大成・フジタ・錢高JV	横浜環状南線 桂台トンネル工事	〒247-0013 横浜市栄区上郷町1151-128 大成・フジタ・錢高JV 横環南線桂台トンネル工事作業所 京浜東北線 港南台駅 TAX15分
7班	4/7	日建連 専門委員 石堂 基 日建連 専門委員 玉記 聡	7	東日本高速道路(株)	鹿島・竹中土木・ 佐藤工業 JV	横浜環状南線 公田笠間トンネル工事	〒244-0842 神奈川県横浜市栄区飯島町28-6 鹿島・竹中土木・佐藤工業 JV 横環南公田笠間トンネルJV工事事務所 JR東海道線 大船駅 徒歩20分
8班	4/18	日建連 専門委員 近藤 博明 日建連 専門委員 浅野 健一郎	8	東金町一丁目西地区 市街地再開発組合	(株)フジタ	東金町一丁目西地区市街地 再開発事業施設建築物 Ⅰ期工事	〒125-0041 葛飾区東金町一丁目10-8 旧イトーヨーカドー金町店2F (株)フジタ 東金町一丁目Pj工事事務所 JR常磐線 金町駅 徒 歩 5分

2023年秋の交通安全点検計画表

（2023年9月14日～同10月13日の間を目途に実施）

交通対策部会事務局

点検実施者等				点検現場等概要			
班別	実施日	担当専門委員	呼称	発注者	施工会社	工事名	施工会社の作業所の所在地等
1班	9/20	日建連 専門委員 守屋 孝之 日建連 専門委員 鈴木 秀樹	1	大和ハウス工業株式会社	(株)奥村組	(仮称)DPL千葉四街道Ⅱ 新築工事	〒284-0038 千葉県四街道市たかおの杜21敷地内 (株)奥村組 DPL千葉四街道Ⅱ 工事所 JR総武本線 物井駅 タクシー10分
2班	10/11	日建連 専門委員 丸山 佳則 日建連 専門委員 浅野 健一郎	2	東日本高速道路(株)	安藤・間・西松 ・日本国土JV	東京外かく環状道路東名JCT ランプシールドトンネル・地中拡幅 (南行)工事	〒 157-0067 世田谷区喜多見7-33-17 (株)安藤・間 東京支店 東京外環出張所 小田急 線 成城学園駅 徒歩11分
3班	10/12	日建連 専門委員 三田村 俊彦 日建連 専門委員 鎌田 吉則	3	東京都水道局	錢高・小雀・二友JV	足立区鹿浜五丁目地内から 同区鹿浜一丁目地内間 送水管新設工事(シールド工事)	〒123-0864 東京都足立区鹿浜五丁目24-23 東京都水道局鹿浜緊急資材置場内 錢高・小雀・二友JV 鹿浜シールド工事 作業所 東武伊勢崎線線 西新井駅 バス20分
4班	9/21	日建連 専門委員 近藤 博明 日建連 専門委員 玉記 聡	4	三菱地所レジデンス㈱	東亜建設工業㈱	渋谷区大山町31計画新築工事	〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-17-15 幡ヶ谷オフィスハウス1F 東亜建設工業㈱ MJR渋谷大山町作業所 千代田線 代々木上原駅 徒歩8分
5班	10/3	日建連 専門委員 石堂 基 日建連 専門委員 中野 雅昭	5	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所	(株)新井組	R4国道20号八王子南BP館地区改 良その21工事	〒 193-0941 東京都八王子市狭間町1455-3 清水ﾋﾞﾙ302 (株)新井組 R4国道20号八王子南BP 館地区改良その21工事 作業所 京王高尾 線 狭間 駅 徒歩2分
6班	9/22	日建連 専門委員 髙野 啓吾 日建連 専門委員 松尾 芳美	6	東京都財務局(建設局)	大成・鹿島・大林・京急 建設JV	環状七号線地下広域調節池 (石神井川区間)工事	〒165-0034 東京都中野区大和町2-7 大成・鹿島・大林・京急建設JV 環七地下調節池作業所 西武新宿線 野方駅 徒歩5分
7班	10/11	日建連 専門委員 髙森 清士 日建連 専門委員 田中 克志	7	株式会社 日本エスコン	大豊建設㈱	(仮称)葉山町堀内共同住宅 新築工事	〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内375 グレードⅠ葉山203号室 大豊建設㈱(仮称)葉山町堀内共同住宅 新築工事 JR横須賀線 逗子駅 /バス 元町 徒歩5分
8班	10/11	日建連 専門委員 桑原 敏夫 日建連 専門委員 谷口 知哉	8	東日本高速道路(株)	(株)熊谷組	首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(下部工)西工事	〒300-2724 茨城県常総市古間木1670-8 (株)熊谷組 圏央道飯沼川西作業所 関東鉄道常総線 南石下駅 タクシー10分

2023年春 交通安全点検実施結果表

2022 年4月1日改訂

― 点検項目別 ―　（点検現場 8 現場）

交通対策部会

▲80点未満

No.	点　検　項　目	評価点数 A	評価点数 B	評価点数 C	点検現場評価数 A	点検現場評価数 B	点検現場評価数 C	A評価点の合計点数(イ)	点検した項目得点数(ロ)	評価平均点 (ロ／イ×100)	備　考
(事務所での確認事項)	全般の安全管理										
1	地域住民への説明	4	2	0	7	0	0	28	28	100	
2	隣接工区との連絡協議会の設立と運営	4	2	0	4	0	0	16	16	100	
3	店社安全パトロールの実施	6	3	0	8	0	0	48	48	100	
4	施工体制の把握	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
5	交通安全教育の実施	6	3	0	8	0	0	48	48	100	
	ダンプカーの安全管理										
6	健康診断の実施状況の確認	4		0	8		0	32	32	100	
7	安全運転管理者又は運行管理者の選任・届出の確認	4		0	8		0	32	32	100	
8	日常点検整備記録、運行記録、運転日誌の確認	6	3	0	5	3	0	48	39	81	
9	運搬ルート、危険箇所の設定及び追跡調査	6	3	0	7	1	0	48	45	94	
10	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	7	0	1	48	42	88	
11	アルコール検知器の使用義務化	4	2	0	7	1	0	32	30	94	
	送迎用マイクロバス・ワゴン車の安全管理										
12	届出書、運転資格、健康管理及び運行経路等の確認	4	2	0	2	0	0	8	8	100	
13	安全運転管理者の選任、届出の確認	2		0	1		0	2	2	100	
14	車検・定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	2	0	0	12	12	100	
(現場での確認事項)	ダンプカーの安全管理										
15	土砂等の落下・飛散防止措置の実施	6	3	0	7	1	0	48	45	94	
16	積載制限の遵守	6	3	0	8	0	0	48	48	100	
17	改造車及び指定された表示記号等の車両以外の使用禁止	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
18	非常信号用具等(発炎筒・停止表示器材・赤ランプ(赤色合図灯)・赤旗・)の装備	4	2	0	3	5	0	32	20	▲ 63	
19	免許証の携帯、運転者の服装・履物等	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
20	車検証の保管	2		0	8		0	16	16	100	
21	車両の洗車状況	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
22	緊急時連絡体制表の携帯	2		0	8		0	16	16	100	
	保安設備等の維持管理(道路使用許可条件遵守等)・交通誘導員の配置										
23	保安柵及び保安灯の設置	4	2	0	5	0	0	20	20	100	
24	標識、照明の設置、維持管理	4	2	0	6	0	0	24	24	100	
25	道路使用(占用)許可条件の遵守	4		0	5		0	20	20	100	
26	歩行者用通路の確保	4	2	0	6	0	0	24	24	100	
27	車両う回路の案内板の設置	4	2	0	0	0	1	4	0	▲ 0	
28	車両出入口の危険防止措置	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
29	路面の維持管理	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
30	車両待機状況	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
	車両系建設機械・移動式クレーンの安全管理										
31	特定自主検査標章の確認（車両系建設機械）	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
32	設置状況及び安全装置の確認(移動式クレーン)	6	3	0	6	0	0	36	36	100	
33	立入禁止措置	4		0	8		0	32	32	100	
34	資格証の携帯	2		0	8		0	16	16	100	
35	移動式クレーン検査証の備付け、ステッカーの貼付	4	2	0	6	0	0	24	24	100	
	仮設構造物の安全管理										
36	門扉・仮囲いの設置	2	1	0	8	0	0	16	16	0	

評価総合　　平均９６．４点

2023年秋 交通安全点検実施結果表

2022 年4月1日改訂

― 点検項目別 ―　（点検現場 8 現場）

交通対策部会

▲80点未満

No.	点　検　項　目	評価点数 A	評価点数 B	評価点数 C	点検現場評価数 A	点検現場評価数 B	点検現場評価数 C	A評価点の合計点数(イ)	点検した項目得点数(ロ)	評価平均点(ロ／イ×100)	備　考
(事務所での確認事項)	全般の安全管理										
1	地域住民への説明	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
2	隣接工区との連絡協議会の設立と運営	4	2	0	4	0	0	16	16	100	
3	店社安全パトロールの実施	6	3	0	7	1	0	48	45	94	
4	施工体制の把握	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
5	交通安全教育の実施	6	3	0	7	1	0	48	45	94	
	ダンプカーの安全管理										
6	健康診断の実施状況の確認	4		0	7		1	32	28	88	
7	安全運転管理者又は運行管理者の選任・届出の確認	4		0	7		1	32	28	88	
8	日常点検整備記録、運行記録、運転日誌の確認	6	3	0	7	1	0	48	45	94	
9	運搬ルート、危険箇所の設定及び追跡調査	6	3	0	7	1	0	48	45	94	
10	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	5	3	0	48	39	81	
11	アルコール検知器の使用義務化	4	2	0	6	1	1	32	26	81	
	送迎用マイクロバス・ワゴン車の安全管理										
12	届出書、運転資格、健康管理及び運行経路等の確認	4	2	0	2	0	0	8	8	100	
13	安全運転管理者の選任、届出の確認	2		0	1		0	2	2	100	
14	車検・定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	1	0	0	6	6	100	
(現場での確認事項)	ダンプカーの安全管理										
15	土砂等の落下・飛散防止措置の実施	6	3	0	6	1	0	42	39	93	
16	積載制限の遵守	6	3	0	8	0	0	48	48	100	
17	改造車及び指定された表示記号等の車両以外の使用禁止	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
18	非常信号用具等(発炎筒・停止表示器材・赤ランプ(赤色合図灯)・赤旗・)の装備	4	2	0	6	1	1	32	26	81	
19	免許証の携帯、運転者の服装・履物等	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
20	車検証の保管	2		0	6		2	16	12	▲ 75	
21	車両の洗車状況	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
22	緊急時連絡体制表の携帯	2		0	6		2	16	12	▲ 75	
	保安設備等の維持管理(道路使用許可条件遵守等)・交通誘導員の配置										
23	保安柵及び保安灯の設置	4	2	0	7	0	0	28	28	100	
24	標識、照明の設置、維持管理	4	2	0	7	0	0	28	28	100	
25	道路使用(占用)許可条件の遵守	4		0	4		0	16	16	100	
26	歩行者用通路の確保	4	2	0	6	0	0	24	24	100	
27	車両う回路の案内板の設置	4	2	0	1	0	0	4	4	100	
28	車両出入口の危険防止措置	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
29	路面の維持管理	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
30	車両待機状況	4	2	0	7	0	0	28	28	100	
	車両系建設機械・移動式クレーンの安全管理										
31	特定自主検査標章の確認（車両系建設機械）	4	2	0	8	0	0	32	32	100	
32	設置状況及び安全装置の確認(移動式クレーン)	6	3	0	6	0	0	36	36	100	
33	立入禁止措置	4		0	8		0	32	32	100	
34	資格証の携帯	2		0	8		0	16	16	100	
35	移動式クレーン検査証の備付け、ステッカーの貼付	4	2	0	6	0	0	24	24	100	
	仮設構造物の安全管理										
36	門扉・仮囲いの設置	2	1	0	8	0	0	16	16	100	

評価総合　　平均95.0点

2023 年度 春・秋交通安全点検実施結果表

― 点検項目別 ―　（点検現場 16 現場）

交通対策部会

▲80点未満

No.	点　検　項　目	評価点数 A	評価点数 B	評価点数 C	点検現場評価数 A	点検現場評価数 B	点検現場評価数 C	A評価点の合計点数(イ)	点検した項目得点数(ロ)	評価平均点 (ロ／イ×100)	備　考
(事務所での確認事項)	全般の安全管理										
1	地域住民への説明	4	2	0	15			60	60	100	
2	隣接工区との連絡協議会の設立と運営	4	2	0	8			32	32	100	
3	店社安全パトロールの実施	6	3	0	15	1		96	93	97	
4	施工体制の把握	4	2	0	16			64	64	100	
5	交通安全教育の実施	6	3	0	15	1		96	93	97	
	ダンプカーの安全管理										
6	健康診断の実施状況の確認	4		0	15		1	64	60	94	
7	安全運転管理者又は運行管理者の選任・届出の確認	4		0	15		1	64	60	94	
8	日常点検整備記録、運行記録、運転日誌の確認	6	3	0	12	4		96	84	88	
9	運搬ルート、危険箇所の設定及び追跡調査	6	3	0	14	2		96	90	94	
10	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	12	3	1	96	81	84	
11	アルコール検知器の使用義務化	4	2	0	13	2	1	64	56	88	
	送迎用マイクロバス・ワゴン車の安全管理										
12	届出書、運転資格、健康管理及び運行経路等の確認	4	2	0	4			16	16	100	
13	安全運転管理者の選任、届出の確認	2		0	2			4	4	100	
14	車検・定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	3			18	18	100	
(現場での確認事項)	ダンプカーの安全管理										
15	土砂等の落下・飛散防止措置の実施	6	3	0	13	2		90	84	93	
16	積載制限の遵守	6	3	0	16			96	96	100	
17	改造車及び指定された表示記号等の車両以外の使用禁止	4	2	0	16			64	64	100	
18	非常信号用具等(発炎筒・停止表示器材・赤ランプ(赤色合図灯)・赤旗・)の装備	4	2	0	9	6	1	64	48	▲75	
19	免許証の携帯、運転者の服装・履物等	4	2	0	16			64	64	100	
20	車検証の保管	2		0	14		2	32	28	88	
21	車両の洗車状況	4	2	0	16			64	64	100	
22	緊急時連絡体制表の携帯	2		0	14		2	32	28	88	
	保安設備等の維持管理(道路使用許可条件遵守等)・交通誘導員の配置										
23	保安柵及び保安灯の設置	4	2	0	12			48	48	100	
24	標識、照明の設置、維持管理	4	2	0	13			52	52	100	
25	道路使用(占用)許可条件の遵守	4		0	9			36	36	100	
26	歩行者用通路の確保	4	2	0	12			48	48	100	
27	車両う回路の案内板の設置	4	2	0	1		1	8	4	▲50	
28	車両出入口の危険防止措置	4	2	0	16			64	64	100	
29	路面の維持管理	4	2	0	16			64	64	100	
30	車両待機状況	4	2	0	15			60	60	100	
	車両系建設機械・移動式クレーンの安全管理										
31	特定自主検査標章の確認（車両系建設機械）	4	2	0	16			64	64	100	
32	設置状況及び安全装置の確認(移動式クレーン)	6	3	0	12			72	72	100	
33	立入禁止措置	4		0	16			64	64	100	
34	資格証の携帯	2		0	16			32	32	100	
35	移動式クレーン検査証の備付け、ステッカーの貼付	4	2	0	12			48	48	100	
	仮設構造物の安全管理										
36	門扉・仮囲いの設置	2	1	0	16			32	32	100	

評価総合　　平均 95.7点